

平成 27 年度 事業計画

本会は、加盟団体の組織活動を推進し、障害者福祉の向上を目指すとともに、障害者の社会参加推進に関する事業を行い、障害者に対する社会の理解を深め、「共生社会」の実現を目指すため、次の事業を行う。

I. 身体障害者の福祉増進に関する事業 <継続事業>

多くの身体障害者における更なる福祉制度の充実を目指し、身体障害者の福祉団体の活動を推進するとともに、障害者関係団体等との連携のもと、行政等関係機関への要望活動を行い、身体障害者の福祉増進を図るため、次の事業を実施する。

1. 身体障害者の福祉増進事業

各関係機関との連絡調整を密にし、行政等関係機関への要望を行うことにより、身体障害者の福祉制度の充実並びに福祉増進に努める。

- (1) 日本身体障害者団体連合会の諸会議への出席
- (2) 日本身体障害者福祉大会への参加
- (3) 中四国ブロックの諸会議への出席
- (4) 中四国身体障害者福祉大会への参加
- (5) 山口県総合社会福祉大会への参加
- (6) 要望等に関する諸会議への出席

2. 身体障害者の功労者への表彰に関する事業

障害者福祉事業に功績のあった者及び自己の障害を克服し自立更生をしたものであって、真に他の模範となるものを顕彰し、その功績を称えるとともに他の障害者の励みとし、併せて社会に対する障害者の認識を深め、障害者の福祉向上に寄与するため、以下の表彰における推薦及び表彰を行う。

- (1) 日本身体障害者福祉大会における会長表彰の推薦
- (2) 中四国身体障害者福祉大会における大会会長表彰の推薦
- (3) 山口県総合社会福祉大会における本会会長表彰

3. 加盟団体が主催して行う公益的な各種大会や研修会等に対してその経費の一部を「団体活動助成金交付要綱」により助成する。

II. 共生社会の推進に関する事業 <公益事業>

障害者団体及び関係団体等と連携を密にして社会参加促進施策を実施し、多くの県民に障害を正しく理解して頂き、障害の有無に関係なく地域社会の中でいきいきと充実した生活がおくられるよう「共生社会の実現を目指す」ことを目的とした次の事業を実施する。

1. 障害者の社会参加推進のためのセンターの運営事業

障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進することを目的とする山口県障害者社会参加推進センターを設置・運営する。

山口県障害者社会参加推進センター運営事業<県委託事業>

社会参加推進協議会の開催 1回(3月)

円滑な推進センターの運営を図るため、企画・立案を行う。

2. 障害者等を対象とした相談事業

障害者やその家族等からの相談に応じるホットラインの運営により、障害者の社会参加に対す

る支援を行う。

障害者 110 番運営事業<県委託事業>

障害者の多種多様な相談について、障害者本人や家庭などの心配ごとや悩みごとの相談に応じる「障害者ホットライン」を開設する。

<主な内容>

ア. 利用時間 月曜日～金曜日 10時～16時

※ 土日曜日・祝日・夏季(8/13～15)・年末年始(12/29～1/3)は休み。

イ. 相談方法 電話、来所、手紙(FAX含む)、メール等

3. 障害者の社会参加推進のための研修会・講座等の開催

障害者等を対象とした、芸術活動支援講座や生活訓練講座等を開催することにより、障害者の生活の質の向上及び社会参加の促進を図る。

また、身体障害者相談員やパソコンボランティア等、障害者の社会参加を支援する者を対象とした研修会等を開催し、障害者の社会参加の支援を行う。

① 障害者芸術文化祭開催<県補助事業>

障害者の文化・芸術活動の振興及び社会参加の推進のため、障害者が制作した作品の展示や障害者による演劇等の舞台活動等、総合的な文化祭を開催する。

また、芸術活動に興味を示す障害者を対象に、講座を開催し、県障害者芸術文化祭、全国障害者芸術文化祭等での入賞を目指す。

新② 障害者わくわく体験・ステップアップ事業

日常生活において自信を持った豊かな生活が送れるとともに、障害者の自立と積極的な社会参加の促進を目的として次の大会・講座を開催する。

ア. 囲碁・将棋・オセロ大会

イ. カラオケ大会

ウ. 料理講座

エ. 書道・ペン習字講座

オ. 写真講座

カ. パソコン講座

③ パソコンボランティアの養成・派遣<県委託事業>

障害者のパソコン使用に際し、パソコン本体や周辺機器等の使用方法について、サポートを行なうパソコンボランティアを養成する講習会を開催し登録希望者を登録する。また、各種講習会への参加支援を行いボランティアとしてのスキルアップを目指す。個々の障害者の要望に応じてパソコンボランティアを派遣及び相談に応じる。

④ 身体障害者相談員研修会開催<県委託事業>

市町長等より委嘱された身体障害者相談員を対象に、地域で生活している障害者を支援し得るよう相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るため、研修会を開催する。

⑤ 身体障害者研修会開催

山口県障害者芸術文化祭等の視察より、障害者による芸術活動等への関心を高めるとともに、見分を深め、地域における各種芸術創作活動の啓発を目的に開催する。

4. 障害者の社会参加推進のための福祉サービス

鉄道等の各種割引サービスの取扱業務や移動支援事業委託業者等の情報提供等を通じて、障害者の外出機会増加を図り、障害者の社会参加の促進を図る。

① JRジパング倶楽部「特別会員」取扱業務

上部団体である日身連とJR東日本の合意のもと実施している当制度を利用することで、社会参加(外出の機会が増える等)が図れるため、取扱業務を実施する。

② 移動支援事業委託事業者等情報提供事業<県委託事業>

重度障害者が移動する場合に、その目的地において必要となるガイドヘルパーを確保し得るよう、山口県身体障害者ガイドセンターの運営を行う。

5. 障害者福祉に係る啓発広報

障害者をはじめ、一般県民、事業者、関係機関等を対象に、H/P等での障害者の社会参加に関する情報提供、「障害者週間」等の周知啓発等を通じて、障害者の社会参加の促進への理解を深める。

新① 障害者差別解消体制整備事業 <県委託事業>

改正障害者基本法において、障害者に対する差別禁止の条項が新設され、これを具体化する新規立法として「障害者差別解消法」が公布され、平成28年4月の施行に向け、事業者団体等に直接働きかけを行うとともに、社会的障壁の除去に向けた配慮の促進を図り、障害の有無に関係なく地域社会の中でいきいきと充実した生活がおくられるよう「共生社会」の実現を目指す。

- ② ホームページの公開
- ③ 会報“維新の郷”の発行 2回（9月、3月）
- ④ 「障害者週間」（12月3日～9日）・「障害者の日」（12月9日）の啓発
- ⑤ 各関係機関に対する情報提供

III. その他事業

事業の経費に充てるため、次の事業を行う。

- (1) にっしんれん収益事業に係る協力
- (2) そうめんの販売促進（島手そうめん株式会社、株式会社山一）
- (3) 自動車共済の加入促進（山口県中小企業共済協同組合）

IV. 本会運営に関する事業等

- ① 定款に定める総会を次のとおり開催する。
定時総会 5月
臨時総会 3月
- ② 理事会を次のとおり開催する。
3回（4月、12月、2月）
- ③ 正副会長会議を次のとおり開催する。
3回（4月、12月、2月）
- ④ 公益目的支出計画実施報告書等の提出等
法律の定めにより、公益目的支出計画実施報告書の作成、関係書類の公告及び備え置き、行政庁（県）への提出を行う。